

令和5年度 川口市立高等学校附属中学校部活動に係る活動方針

2018年3月にスポーツ庁及び同年12月に文化庁からの運動部及び文化部の部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを受け、同年7月に埼玉県中部活動の在り方に関する方針が策定されました。これにより「川口市部活動方針」が策定され、これに則り各校で「部活動に係る活動方針」の策定と公表が義務付けられました。市内全中学校は、「川口市部活動方針」における「3つのポイント」を共通事項とし、毎年度各校の実態に即した「部活動に係る活動方針」を策定し、ホームページ等で公表します。

部活動の趣旨

部活動は、学校教育の一環として、同じ目的や趣味を持つ生徒が学年や学級を超えて集まり、自主的活動を中心に「目標」達成のために互いに競い、励まし、協力することで、次のような資質・能力の育成を図り、健全な心身の発達を目指す。

- (1) 個性の伸長
- (2) 自主的、自発的な態度の育成
- (3) 責任感や連帯感の涵養活動
- (4) 学級や学年を離れ仲間や指導者と密接に触れ合うことによる好ましい人間関係の形成
- (5) 体力の向上と健康の増進
- (6) 運動や文化および科学等における生涯学習の基礎の育成

本校の部活動

○運動部 陸上競技 ソフトテニス 剣道 水泳 ベースボール
○文化部 英語 合唱 科学 文化競技 美術 クイズスタディー

対象

○本校部活動に加入している全生徒 ※部活動は任意加入とする。

活動方針の3つのポイント

(1)活動時間の設定

○1日の活動時間は、課業日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

- ・平日週3回(火・水・金の曜日固定(祝日含む))、土日週1回を限度とした活動とする。
- ・長期休業中は平日週4回(曜日自由)、土日週1回を限度とした活動とする。
- ・週1回は16:40までの活動を保証する。
- ・活動準備、片付け、移動に要した時間については、活動時間に含まない。
- ・課業日の活動時間

- ①4月～9月 16:10～18:00 (110分)
- ②10月 16:10～17:15 (65分)
- ③11月～1月 16:10～16:45 (35分)
- ④2月～3月 16:10～17:15 (65分)

- ・課業日の朝練習は、原則として実施しない
- ・定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。(最終日も実施しない)

(2)休養日の設定

○学期中は、原則として各部活で週3日以上休養日を設ける。(月～金で2日以上かつ土日いずれか1日以上)

○定期考査1週間前及び定期考査期間中(最終日を含む)の部活動は原則禁止とする。

○週末に大会・コンクール等への参加を認め活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(3)休養期間(オフシーズン)の設定

○長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、学校閉庁日 8/10～16、11/14、年末年始 12/28～1/4 は休養期間(オフシーズン)に設定する。

※但し、全国大会出場及びコンクール等で休養期間での活動がやむを得ないと判断した場合は、顧問が校長にオフシーズン活動許可を申し出、校長が活動内容を確認し活動及び大会・コンクール等への参加の有無を認可する。休養期間に活動した日数は休養日として他の日に振り替える。(長期休業中が望ましい)

○週末及びオフシーズンに大会・コンクール等への参加を認め活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

指導体制の整備について

○各顧問が年間・月間の活動計画を作成し、管理職に提出する。

○作成した各種計画については、顧問を通し生徒及び保護者に公表する。

○管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。

○外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

具体的な活動の進め方について

○年間部活動計画・月間部活動計画により、部活動に係る活動方針に則った適切な部活動運営を目指す。

○安全指導を徹底する。

- ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- ・熱中症事故防止を徹底するため、以下の指針を元に活動する。

気温(参考)	暑さ指数(WBGT)	熱中症予防運動指針
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止
31～35℃	28～31℃	厳重注意(激しい運動は中止)
28～31℃	25～28℃	警戒(積極的に休息)
24～28℃	21～25℃	注意(積極的に水分補給)
24℃未満	24℃未満	ほぼ安全(適宜水分補給)

○体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。

○生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。

○効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や校外で実施される研修会・実技講習会等への積極的な参加を推進する。

○部活動費用(部費など)を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

○高等学校部活動や顧問とも連携を図り、中高6年間を見越した計画的で効果的な指導を行えるように工夫する。

○部活動新設に係る転部や自主的な活動との両立についても、それぞれの場合に応じて認めていく。

○廃部・部活動新設について以下のとおりとする。

- ・1 学年、2 学年の部員が 0 人になった場合、翌年の募集を停止し、廃部とする。
- ・廃部になる部活動があった場合、部活動新設を検討する。
- ・3 月 20 日時点で部員が 0 人になり、且つ顧問も来年度、その部活動顧問を続けられる状況にない場合は、4 月を待たずに廃部とする。

【2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 適用】